

各都道府県市区町村担当課 }
各指定都市地域コミュニティ担当課 } 御中

総務省自治行政局市町村課

認可地縁団体における総会の議決手続に係る質疑応答等について

地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第260条の2第1項の規定により認可を受けた地縁による団体（以下「認可地縁団体」という。）における総会の議決手続については、同法第260条の13から第260条の19の2の規定により定められているところです。

これらに関して、関係団体からの問合せがあることから、質疑応答としてとりまとめましたので、事務負担軽減の取組事例と併せて、執務上の参考としてお知らせいたします。

各都道府県におかれましては、貴都道府県内の市区町村（指定都市を除く。）に対しても周知いただきますよう、お願いいたします。

なお、本件は、「令和6年度地方分権改革に関する提案募集」における地方公共団体からの提案も踏まえた対応となります。

記

1. 認可地縁団体の構成員の表決権について（法第260条の18関係）

問 認可地縁団体において、個人を構成員としていても、表決権を世帯単位で1票とすることはできないのか。
--

（答）

- 認可地縁団体において、各構成員の表決権は、平等であるとされています（法第260条の18第1項）。また、認可地縁団体の構成員は、個人として捉えることとされており（法第260条の2第2項第3号）、世帯で捉えることはできませんので、構成員は各々1個の表決権を有することとなります。
- ただし、従来の自治会・町内会等においては世帯単位で表決権を平等とする運営が行われてきたものと思われることを勘案して、世帯単位で活動し意思決定を行っている

ことが沿革的にも実態的にも地域社会において是認され、そのことが合理的であると認められる事項に限り、構成員の表決権を、世帯単位で平等なものとして「所属する世帯の構成員数分の1票」とする旨を、規約に定めることは可能であると解されます。

(法第260条の18第4項 「規約に別段の定めがある場合」)

- したがって、認可地縁団体の運営の根本に関わる重要事項については、世帯単位で表決権を平等とすることは認められないと解されます。

具体的には、規約の変更、財産処分及び解散の議決のような重要事項のほか、規約に定めることとなる事項（代表者の代表権の制限及び委任、監事の設置等）についての決定も規約の変更となるため、世帯単位で表決権を平等とすることは認められないと解されます。また、代表者や監事の選任も、世帯単位で表決権を平等とすることは適当とは考えられません。

- なお、「世帯単位で活動し意思決定を行っていることが沿革的にも実態的にも地域社会において是認され、そのことが合理的であると認められる事項」について、世帯単位での表決権を1票とする場合においても、世帯内の構成員の表決権を剥奪することは認められません。

したがって、世帯で表決権をとりまとめるためには、誰か1人に表決権を委任することにより表決権を集中することとなります。ただし、未成年者の場合には、民法の定めるところにより、表決権の行使が行われることとなります。

2. 認可地縁団体の総会の議決手続等に係る事務負担の軽減に資する取組事例について

今般、認可地縁団体における総会の議決手続等に係る事務負担の軽減に資する取組について、事例調査を実施し、別添のとおり、参考事例として整理しましたので、お知らせいたします。

【連絡先】

総務省自治行政局市町村課

担当：酒井補佐、深津係長、坂口官、平下官

TEL：03-5253-5516（直通）

認可地縁団体が、複数の表決方法を組み合わせることで総会の議決を行っている事例 ① 別添

■団体情報

茨城県取手市 双葉自治会
構成員数：1,155名（R6.9月時点）・世帯数：649世帯（R6.4月時点）

■実施内容 【集合形式と書面表決の組合せ】

（参考法令：地方自治法第260条の18第2項）

- 集合形式による総会を実施。
- 総会の欠席者は、書面により議決権の行使を実施。

●導入時期

- 令和2年4月～

●実施経緯・理由

- 総会を欠席する場合でも、議決権を行使できるようにするため。

●実施した決議内容

- 前年度の活動報告及び決算報告、
次年度の事業計画及び予算、役員の変更、自治会規約の改正等

●総会出席者の内訳（令和6年9月）

- ア 総会に出席（集合形式） 55名
- イ 書面表決書を提出 958名

■効果

- これまで総会を欠席していた構成員等からも、意見を聴けるようになるなど、**集合形式のみで実施するよりも多くの意見を聴けた。**
- **総会に出席することが困難な構成員（高齢者等）についても、議決権の行使及び意見の提出を書面で行えるようになった。**

■実施手順

- ① 各班長から、総会資料と書面表決書を会員へ配付。
- ② 各会員が書面表決書で回答。
- ③ 回答内容を集計。（回答内容をデータ入力し、集計。）
- ④ 集合形式の総会を開催。
- ⑤ 書面で総会の議決内容を回覧。

■書面表決書のイメージ

書面表決書		
令和6年度双葉自治会臨時総会議案について、以下の通り表決致します。		
住所：取手市双葉		
丁目	番	号
区	班	（記入日： 月 日）
署名	賛成	反対

記入要領

- 1.住所、日付を記入して下さい
- 2.家族全員に表決権があります。総会への出欠にかかわらず全員表決をお願いします。
（未成年者の場合、代表者の代理署名でも結構です）
- 3.同時配布しました双葉自治会臨時総会第1号議案（自治会規約の一部改正）に賛成・反対のいずれかを○で囲んで表決をお願いします

ご記入頂きました個人情報は、表決集計にのみ使用します。第三者に提供することはありません。

総会出欠届け

私は9月29日開催予定の令和6年度双葉自治会臨時総会に（出席・欠席）します。
いずれかに○印下さい

世帯代表者署名

総会当日は、表決集計結果を報告します（質疑応答可）。また、集計結果は後日回覧します。
（これは会場設営の都合上、出欠予定を事前にお伺いするものです）

認可地縁団体が、複数の表決方法を組み合わせることで総会の議決を行っている事例 ②

■団体情報

富山県富山市 経堂新町町内会

構成員数：897名（R7.1月時点）・世帯数：279世帯（R7.1月時点）

■実施内容 【集合形式と電磁的方法(地域交流アプリ)の組合せ】

(参考法令：地方自治法第260条の18第3項)

- 集合形式による総会を実施。
- 総会の欠席者は、地域交流アプリ(結ネット)の総会機能を活用し、電磁的方法により委任又は議決権の行使を実施。

●導入時期 令和5年4月～

●実施経緯・理由

- ・総会資料等の配付における役員の負担軽減。
- ・総会資料の印刷委託料の削減。

●実施した決議内容

- ・前年度の活動報告及び決算報告、次年度の事業計画及び予算、役員の改選等

●総会出席者の内訳（令和6年4月）

ア 総会に出席（集合形式）	31名
イ 電磁的方法（アプリ）により委任	123名
ウ 電磁的方法（アプリ）により議決権を行使	54名

■効果

- ・集合形式で実施するよりも、**多くの意見が集まった。**
- ・回答結果をデータ出力して集計でき、**集計事務が大幅に効率化**された。
- ・総会資料等の配付に係る事務の削減。▲**2.5時間/年**
- ・総会資料の印刷委託の廃止に伴う経費の削減。▲**6万円/年**

■実施手順

- ① アプリで総会開催に係る案内を投稿。
(資料、出席確認、議決権行使や委任のフォーマットを併せて配信)
- ② 各会員がアプリで回答。
- ③ アプリで各議案に対する賛否数及び委任数を確認し、進捗を管理。
- ④ 回答内容をデータ出力し、Excelで集計。
- ⑤ 集合形式の総会を開催。
- ⑥ アプリで総会の議決結果を配信。

■地域交流アプリ(結ネット)による実施イメージ

① アプリで総会開催に係る案内を投稿

【締切間近】【締切4/6(土)17時】令和6年度経堂新町総会

記事内容 コピー 文字小 音声再生

令和6年度の総会の案内です。

【日時・場所】

日時:4/7(日) AM10時

場所:

② 各会員がアプリで回答

PDF: 総会関連記事… PDF: 令和6年度総会…

提出は締め切りました

対応選択 回答済

総会出席 議決権行使 委任

議決権

(1) 議案1 令和5年度事業報告について

賛成 反対

コメント

③ アプリで各議案に対する賛否数及び委任数を確認し、進捗を管理

設問1 議案1 令和5年

賛成 53人 反対 0人

100.0%

⑥ アプリで総会の議決結果を配信

記事詳細 - 町内会

集計 引用 修正 再送

【議決結果】R6年度経堂新町総会

記事内容 コピー 文字小 音声再生
総会の出席及び事前回答、ありがとうございました。
議決結果を閲覧します。

添付



認可地縁団体が、複数の表決方法を組み合わせることで総会の議決を行っている事例 ③

■団体情報

千葉県八千代市 緑が丘西自治会
構成員数：2,356名 (R6.4月時点)・世帯数：746世帯 (R6.4月時点)

■実施内容【集合形式、書面表決と電磁的方法(Webサイト)】の組合せ

(参考法令：地方自治法第260条の18第2項及び第3項)

- 集合形式及びオンライン形式(ZOOM)による総会を実施。
- 総会の欠席者は、書面で委任状又は議決権行使書を提出もしくは、電磁的方法(Googleフォーム)により議決権の行使を実施。

●導入時期 令和2年4月～

●実施経緯・理由

- コロナ禍で集合形式のみの開催が困難となったため。

●実施した決議内容

- 前年度の活動報告及び決算報告、次年度の事業計画及び予算、役員の変更等

●総会出席者の内訳(令和6年4月)

ア 総会に出席(集合形式)	215名
イ オンラインで総会に出席(オンライン形式)	6名
ウ 書面で委任状又は議決権行使書を提出	589名
エ 電磁的方法(Webサイト)により議決権を行使	1,072名

■効果

- 自治会運営に係る**意思判断を迅速化**。
- 自治会運営に係る**ペーパーレス化に向けた機運醸成**。
- 表決方法の選択肢が増えたことや、コメント欄を設けたことで、**多くの意見を聴くことができた**。

■実施手順

- ① 書面で総会開催に係る案内を回覧。
- ② 各会員が回答。(集合、オンライン、書面、電磁的方法から選択)
- ③ 集合形式の総会を開催。
- ④ 回答内容を集計。
- ⑤ 書面で総会の議決内容を回覧。

①書面で総会開催に係る案内を回覧(イメージ)

議決権行使に伴うご案内並びに委任状

① IT 議決、②委任状又は議決権行使書、③総会出席による決議を用意しました。

投票については IT 議決をお願いします。

【IT 議決権行使書による議決権行使について】 4/13 12:00 まで

IT 議決権行使回答先	二次元 バーコード
氏名・住所を入力して投票権利者を確認して投票をしてください。	Googleフォーム へのアクセス用
https://	

※オンラインで投票した方は、書面提出は不要です。

【書面提出】 総会に欠席される場合は、A 委任状又は B 議決権行使書のどちらかにご記入ください。集金日に提出又は自治会集会所に 4/13 12:00 まで

②電磁的方法で回答(イメージ)

令和6年 定期総会:電磁
議決権行使書

4月14日に開催されます。緑が丘西自治会第7回定期総会に基づく電磁議決となります。書面で提出された場合と複数の場合は書面が優先されます。

【注意事項】

- ①投票権利は家族人数となります。書面提出と重複した場合は無効となります。
- ②議決権行使者確認事項に住所、氏名が記載されておりませんと無効です。

議案第1号 令和5年度事業報告における議案 *
について

- 賛成
- 反対

(参考) 団体の運営に係る事務負担の軽減に資する取組

<電子決済代行サービス(サブスクペイ)を用いた会費納入のデジタル化>

●導入時期 令和2年度～

●実施経緯・理由

- 集金に係る事務を効率化するため。

●効果

- 約500世帯(約67%)が利用。
※R6.10月時点
- 班長による集金事務に伴う負担が軽減。
- 会計担当の負担(金銭管理)が減少。
- 集金事務における人為的ミスの削減。
- 両替手数料の削減。

自治会等の運営等に係る事務負担の軽減を行っている事例【栃木県宇都宮市】

■汎用ソフト(会計簿)の作成、公表

●実施内容

- 自治会会計用の汎用ソフト(会計簿)のマクロ版と簡易版を、表計算ソフト(Excel)で作成し、市公式HPで公表。

〔マクロ版については、入力した情報及び設定を複数の操作ボタンで自動計算し、収入書・支出書まで作成可能。〕

●作成手順

- ① 基本情報を設定。
- ② 「会計出納簿」シートを入力。
- ③ 自動計算で「決算書」を作成。

●実施時期

- 令和4年10月～

●効果

- 地域において、書類作成等の事務の負担感から、担い手の確保に苦慮されている団体があり、「会計処理に係る時間を短縮したい」、「初めての方でも簡単に事務を行えるひな形がほしい」などの相談があった。
- このため、負担の大きい会計事務について、表計算ソフト(Excel)を活用し、入力内容が、決算書へ自動的に反映されるフォーマットを作成した。

●利用者からの声

- 市主催の「会計汎用ソフトの説明会」に参加し、実際に操作をしたところ、簡単に操作できると感じた。
- 「汎用ソフト(会計簿)マクロ版」を活用するための手順について、画像付きの手引きがあり、操作手順が分かりやすく感じた。

■汎用ソフト(会計簿)の入力フォーマット

①基本情報を設定

年度	令和6年度	決算報告日	令和7年3月31日
●●●自治会		※ 次年度予算額	
③ 収入科目	④ 収入予算額		
補助金	100,000		100,000
助成金	50,000		50,000
支出科目	支出予算額	次年度予算額	
消耗品費	110,000		110,000
通信運搬費	40,000		40,000

汎用ソフト(簡易版)

汎用ソフト

1. 設定する

- ① 団体名を入力(例●●●会)
- ② 年度をタテから選択
- ③ 科目(収入・支出)を入力(例●●●費等)
- ④ 収入予算額を入力

● 科目シート名を入力
※④と同じ科目を科目シート名に入力

②「会計出納簿」シートを入力

整理番号	月日	科目	No.	摘要	出納帳		
					収入	支出	差引額
1	4月1日	補助金	1	補助額 1	50,000		50,000
2	4月3日	消耗品費	1	消耗品購入 1		3,500	46,500
3	4月3日	助成金	1	助成額 1	50,000		96,500
4	4月8日	消耗品費	2	消耗品購入 2		9,800	86,700
5	4月8日	通信運搬費	1	通信料		7,800	78,900
6	4月8日	消耗品費	3	消耗品購入 3		6,100	72,800
7	4月15日	消耗品費	4	消耗品購入 4		1,300	71,500
8	4月15日	消耗品費	5	消耗品購入 5		7,100	64,400

③自動計算で「決算書」を作成

●●●自治会 収支決算書

【収入】 (単位:円)

項目	予算額	決算額	増減額	摘要
補助金	100,000	50,000	50,000	
助成金	50,000	50,000	0	
合計	150,000	100,000	△ 50,000	

【支出】 (単位:円)

項目	予算額	決算額	増減額	摘要
消耗品費	110,000	27,800	27,800	消耗品購入
通信運搬費	40,000	7,800	△ 32,200	ネット代金等
合計	150,000	35,600	△ 114,400	

収入合計 100,000
支出合計 35,600
差引残高 △ 64,400

上記のとおり報告します。

令和●年●月●日

●●●協議会
会長 ●●●●